

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年10月2日提出
【ファンド名】	シュローダー中東／北アフリカ・ファンド
【発行者名】	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒瀬 憲昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【事務連絡者氏名】	楠本 靖三
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【電話番号】	03-5293-1500
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

「シュロダー中東／北アフリカ・ファンド」（以下「ファンド」といいます。）につき、繰上償還にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ 信託終了（繰上償還）の年月日

2020年12月4日（予定）

異議申立てをされた受益者の受益権口数が、2020年10月2日現在におけるファンドの受益権総口数の2分の1を超えない場合は、2020年12月4日をもって信託を終了いたします。

ロ 信託終了（繰上償還）にかかる決定に至った理由

ファンドは2007年8月に運用を開始し、信託財産の長期的な成長を目的として運用を行ってまいりましたが、ファンドの受益権口数の減少が続き、信託約款に規定した運用の継続が困難な状況となったため、信託約款の規定に基づき、2020年12月4日をもって繰上償還するための手続きをとらせていただくことといたしました。

ハ 信託終了（繰上償還）に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

2020年10月2日現在のファンドの知られたる受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付します。

信託終了（繰上償還）にかかる異議申立ての結果については、シュロダー・インベストメント・マネジメント株式会社のホームページ（<http://www.schroders.co.jp/>）にお知らせを掲載します。